

## 一般社団法人 山形県介護支援専門員協会誌

## ケアマネ通信 やまがた No.39

## 巻頭言

## 介護支援専門員協会会長に就任して

今年の役員改選で団体推薦理事に山形県医師会より推薦していただき総会において理事の承認をいただき、その後の臨時理事会で前回に引き続き会長に推挙され就任させていただくことになりました。2年間微力ではありますが精一杯務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。



高橋 則好

介護支援専門員との関わりですが、初回の介護支援専門員の試験を受けたのが始まりです。実務研修ではケアプランを実際に作らせていただきましたが、その後実際に利用者のケアプランを作成したことは一度もありません。介護保険が導入されるとのことです。いろいろな資格を持った職種の人が介護支援専門員の試験を受けることができ、その資格の中に医師も入っていたので受験をしてみようと思いましたが、初めてなので傾向も分からずどのように対策をすればいいものなのかも全く分からない状態でした。試験のために2冊の分厚い本が送られてきたので、ひたすらその本を隅から隅まで読みました。今まで聞いたこともない分野でよく分からないまま試験当日を迎えてしまいました。受かってからの研修では私の勤務日があり最初の年だけでは全てを受けられなく、2年間掛け介護支援専門員の資格を取りました。私と一緒に研修したメンバーはほとんどがケアマネ業務をしないとされる方でした。往診を含む在宅医療をしていたので、今後介護保険でいろいろなサービスが提供されればより快適に生活できるようになると思えました。

私が開業する前に勤務していた病院では訪問診療・訪問看護を毎週行っており、訪問看護師からは訪問のたびに患者さんの状態報告がありました。開業当時には訪問

看護ステーションは東根市に無く隣の天童市の訪問看護ステーションに依頼し訪問していただいていた。当時訪問看護のことはあまり知られておらず、利用する医師はほとんどいなかったようです。また現在のような24時間体制で利用可能は当時には無かったと思います。現在看取りに積極的に取り組んでいます。私が囑託をしている特養の入所者と、訪問診療をしている患者さんを対象としていますが、たまに病院より直接看取りの依頼が来ることがあります。今は24時間体制の訪問看護をしてくれるステーションが多数できていますので在宅看取りも訪問看護をお願いし対応しています。この訪問看護は医師の指示書がなければならぬので主治医が訪問看護をいかに理解しているかで利用が制限されることがあります。私の周りでも看取りをしていても訪問看護を利用していない先生がいます。ケアマネがケアプランを作る時に訪問看護はなかなかサービスに組み込めないのではないのでしょうか。東根に訪問看護ステーションができた時に医師会で訪問看護の事を広く知ってもらおうと訪問看護ステーションの看護師さんに講師をお願いして研修会を開いた事もありました。

ケアマネはケアプランを作成し利用者がより快適な生活ができるようにしてあげられる大切な業務の担い手です。利用者が何のサービスを受ければより快適に過ごすことができるかを利用者と家族から聞き出し、今利用できるサービスの中から最良のものを選択し提供するのが使命です。だからケアプランの作成ではどのようなサービスがあるのかを理解し、そのサービスでどのような効果をもたらすかを予測し、より良いケアプランを利用者に提供するように心がけなくてはならないと思います。

私が会長としてこれからの2年間でケアマネの本質であるケアプラン作成という業務がスムーズに行くようにする研修をしていきたいと思っておりますので、会員の皆様より要望をだしていただき、その要望を実現できるように役員の皆様で知恵を出し合ってより良い協会になっていけるように努めて参りたいと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

## 巻頭言 介護支援専門員協会会長に就任して

高橋 則好 …… 1

第12回 通常総会報告 …… 2

令和5年～6年度役員 …… 2

東北ブロック会議・研修会報告 …… 3

研修会報告〈庄内支部〉 …… 4

地区支部報告 …… 5

各専門職から(Professional Comment) …… 7

わんコラム …… 8

編集後記 …… 8

# 令和5年度 第12回 通常総会報告

**日 時** 令和5年7月16日(日)14時～  
**開催形式** ハイブリッド形式(会場参加とZoom)  
**会 場** 協同の杜 JA 第三研修室

今年度の総会も昨年同様、ハイブリッド形式で開催されました。

総会の概要を報告します。

## 〈総会成立確認〉

正会員数 415名 議決権の数 415個  
 出席 199名(内委任状175名) 議決権の数 199個  
 定款第30条による、正会員の1/3以上の出席となり成立しました。

## 〈議長選出〉

正会員より、事務局推薦にて、議長は山形地区支部の奥村信浩氏が選出されました。

## 〈議事録署名〉

正会員より、村山地区支部の菅野康夫氏、庄内地区支部の高橋秀典氏が選出されました。

## 〈議事内容〉

### 【第1号議案】令和4年度事業報告の件

高橋副会長、各委員長、各支部長が、令和4年4月1日～令和5年3月31日における事業状況について、事業報告資料により説明報告しました。

### 【第2号議案】令和4年度収支決算報告の件

鈴木財務担当理事が、令和4年4月1日～令和5年3月31日の財務状況を報告しました。監査報告は、峯田幸悦監

事から、適正妥当なものと認められるとの報告がなされました。

### 【第3号議案】令和5年度事業計画の件

高橋副会長、各委員長、支部長が、令和5年4月1日～令和6年3月31日の事業計画(案)を説明しました。

### 【第4号議案】令和5年度予算の件

鈴木財務担当理事が、令和5年4月1日～令和6年3月31日に予算(案)を説明しました。

第3号議案、第4号議案ともに賛成過半数で承認されました。

### 【第5号議案】理事及び監事の選任に関する件

高橋副会長が、任期満了により改選の必要があるため、新たな理事及び監事の案を説明しました。

質疑・応答については高橋副会長、各委員長より説明がありました。

第1号～第5号議案は賛成過半数で承認されました。

その他の議事はなく、議長は降壇し、総会の議事は無事終了しました。

## 〈臨時理事会〉

議事終了後、臨時理事会を開催し、新会長・副会長を選出しました。

会 長 高橋則好

副会長 高橋英一

副会長 丹野克子

臨時理事会終了後、会長よりあいさつがあり、総会の全日程を終了しました。

## 令和5年～6年度 役員

### 【団体推薦理事】

		氏 名	団体・地区支部等
1	理事	高橋 則好	山形県医師会
2	理事	三浦 由美	山形県栄養士会
3	理事	池田 隆晃	山形県介護福祉士会
4	理事	鈴木 真祐美	山形県看護協会
5	理事	荒井 晋一	山形県言語聴覚士会
6	理事	佐藤 知生	山形県作業療法士会
7	理事	安藤 栄吾	山形県歯科医師会

		氏 名	団体・地区支部等
8	理事	佐藤 郁子	山形県歯科衛生士会
9	理事	菊地 司	山形県針灸マッサージ師会
10	理事	山蔭 瞬	山形県社会福祉士会
11	理事	稲葉 裕	山形県柔道整復師会
12	理事	安孫子 久美子	山形県精神保健福祉士会
13	理事	渡邊 尚子	山形県薬剤師会
14	理事	吉田 京子	山形県理学療法士会

## 【地区支部推薦理事】

		氏名	団体・地区支部等
15	理事	丹野 克子	山形地区支部
16	理事	高橋 英一	最上地区支部
17	理事	門脇 俊宏	庄内地区支部
18	理事	菅原 麗子	村山地区支部
19	理事	伊藤 喜久子	置賜地区支部

## 【総会選出理事】

		氏名	団体・地区支部等
20	理事	海藤 美紀	山形地区支部
21	理事	荒井 利勝	山形地区支部
22	理事	西田 直子	最上地区支部
23	理事	高橋 秀典	庄内地区支部

		氏名	団体・地区支部等
24	理事	大内 剛	庄内地区支
25	理事	阿部 淳士	内地区支部
26	理事	佐藤 直樹	村山地区支部
27	理事	村上 安浩	村山地区支部
28	理事	高橋 玲子	置賜地区支部
29	理事	村上 郁子	置賜地区支部
30	理事	松田 千秋	置賜地区支部

## 【監事】

		氏名	団体・地区支部等
31	監事	村山 正市	山形地区支部
32	監事	高橋 明美	山形地区支部

## 東北ブロック会議・研修会報告

一般社団法人 山形県介護支援専門員協会 副会長 高橋 英一

令和3年度から令和4年度は山形県介護支援専門員協会が東北ブロック理事の担当でした。そのため県協会を中心に東北ブロック研修会並びに東北ブロック会議の開催を行いました。初めに東北ブロック研修会が年度末のお忙しい時期に、あわただしく開催してしまい誠に申し訳ございませんでした。

さて、会員サポート委員会主催の研修会として、令和5年3月12日(日)日本介護支援専門員協会東北ブロック研修会を開催しております。現在は5類に移行しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で今回もZoomでの開催となりました。日本介護支援専門員協会常任理事の笠松信幸氏を講師にご講演をいただきました。

冒頭で日本介護支援専門員協会からの活動報告をいただき、取り組みを説明していただきました。基調講演は『ケアマネジメントにおけるAI・ICTの活用』をテーマにご講演いただきました。笠松理事からは①ICTやAIを活用することによってケアマネジメントの実務の効率化がはかれること。②日常業務のデータがICT化により蓄積と活用が容易になること。③地域防災の仕組みやBCP(事業継続計画)にもICT機器の活用が有効であること。などをポイントにお話がありました。

昨今、介護分野での人材不足が喫緊の課題です。県内でも人材不足により、居宅介護支援事業所の閉鎖・事業縮小を余儀なくされた事業所を聞き及びます。人材確保が最重

要課題ではありますが、今現在の業務を見直し効率化にAI・ICTを有効なツールとしての活用が業務負担の軽減につながると考えます。

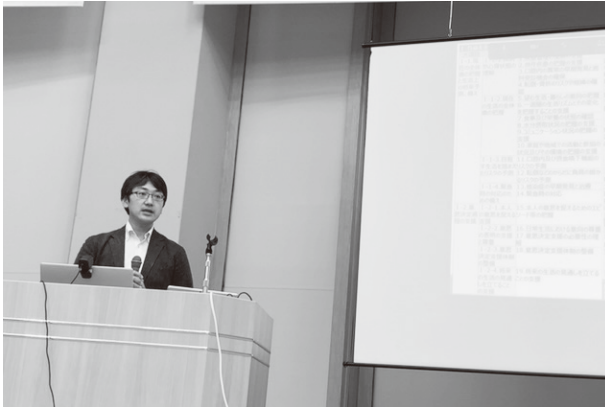
しかし、私たち介護支援専門員はひとと人をつなぐ対人援助職です。AIやICTなどでは担えない業種ともいえます。担当の介護支援専門員から生きる勇気、希望を見出す利用者も少なくないと思います。そのためには専門職としての日々スキルアップが必要かと思えます。これからも介護支援専門員として人間的な成長を会員の皆様利用者の皆様と一緒にしていければ協会としても幸せだと思います。

研修会終了後東北ブロック会議を開催しています。東北各県の先進的な取り組みについて勉強したいと思い、理事の多数が参加いたしました。引き続き笠松常任理事にも参加をしていただき、東北ブロックからの日本協会への要望なども伝えていきます。山形県介護支援専門員協会からは、先ほども述べた介護支援専門員の人材不足について要望しております。令和5年2月にあった全国支部長会議でも提案しましたが、介護支援専門員の処遇改善に関する要望を再度要望しております。今後も現任の介護支援専門員だけでなく、次世代の介護支援専門員が安心して業務につけるように処遇改善の声を上げていきたいと思えます。そのためには介護支援専門員協会の組織率を高めないとはいけません。皆様の職場のかたやお知り合いの事業所の介護支援専門員の当協会への入会を促していただければ幸いです。



研修会  
報告

## 適切なケアマネジメント手法の実践方法

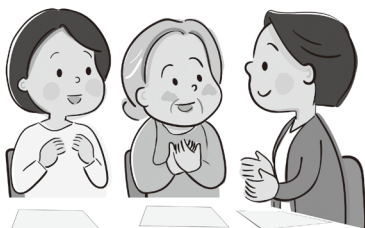


庄内支部では県協会と共催で、「適切なケアマネジメント手法の実践方法」と題し、7月1日(土)に、三川町のなの花ホールにて研修会を開催しました。講師に、株式会社日本総合研究所創発戦略センター部長・シニアマネジャーの齊木大先生をお迎えしました。研修は、参加者が会場参加とオンライン参加を選べる「ハイブリット方式」で行い、さらに最上支部の会員の方からも、オンラインにてご参加いただきました。

ある程度経験があるケアマネジャーであるならば、新規依頼の概要を確認しただけで、何を情報収集しなければならないのか、何のサービスを利用したらよいのか、だいたいの「あたり」をつけることができます。ただその「あたり」は、個々のケアマネジャーごとの視点の違いにも繋がっていると講師より助言がありました。適切なケアマネジメント手法は、その「あたり」をつけるために必要な知識を体系的に整理したものであり、これを活用してより具体的、個別的な情報の収集・共有をより丁寧に実施する考え方・方法であるそうです。実際に例題の事例を使い、この事例についてどのような支援やどんな情報が必要か、グループに分かれてディスカッションを行いました。そこで

は、ケアマネジャーそれぞれの視点のばらつき、想定内容の違いを実際に感じることができました。ただ適切なケアマネジメント手法が目指しているのは、必要性が高いと考えられる支援内容をおさえられるようにすることであるため、利用者一人一人に合わせた支援内容の調整・工夫が必要です。適切なケアマネジメント手法を使って視点を確認し、さらに利用者の意向や背景などに併せて、ケアマネジャーが微調整する必要があるということです。さらに適切なケアマネジメント手法は、ケアプランの標準化をすることではなく、誰もが担当ケアマネジャーになっても、利用者からみて一定の水準のケアマネジメントを提供できるようになることなので、そこはきちんと抑えておくことが重要だと感じました。

適切なケアマネジメント手法をすぐ活用できる方法としては、個人で情報収集した内容についての自己点検です。自分の支援内容や集めた情報の内容について不安があったり、今の支援内容で本当に利用者が満足しているか気になった場合には、適切なケアマネジメント手法の項目はとても役立つと思われました。2024年4月以降の法定研修には、適切なケアマネジメント手法が位置づけられます。今後、様々な研修の場面でこの手法を目にすることが多くなると思われませんが、この手法の学び始めとしては、今回の研修会はとても満足度が高い研修会になったと思います。今後も利用者の自立支援のために、ケアマネジャー自身が自信をもって業務を行えるように、さらなる学びが必要だと改めて認識することができました。ご参加くださいました皆様、本当にありがとうございました。



# 地区支部報告

## 山形 地区支部

### 1) 地区支部総会

会員に対し、令和4年度事業・決算および令和5年度事業計画・予算に関して、郵送により報告し、承認を得ました。新たに、地区支部長に丹野克子氏、副地区支部長に海藤美紀氏、荒井利勝氏が就任しました。他7名、合計10名の役員体制となりました。

### 2) 令和5年度第1回研修会

7月21日(金)、18時30分～20時、山形市総合福祉センター3階研修室において、社会福祉法人愛泉会向陽園地域生活支援センター心音(こころね)所長会田雄氏を講師にお迎えし、久しぶりに集合形式にて開催しました。参加者22名、テーマは「相談支援専門員と介護支援専門員、職種の理解と連携」。障害サービスについて基本的な制度の説明と、具体的な事例紹介をいただいた上で、4、5人ずつのグループワークを行い、ファシリテーターの2名の方々からも助言等をいただきながら、疑問に思ったことや講義を聞いた感想などを出し合いました。

それぞれのグループでは、「障害サービスについて知らないことばかりだった。」「担当している家に訪問すると、同居家族の中に対象者と思われる人がいる場合がある。そんな時、どこへ相談したら良いのか分からなかったが、相談支援専門員へ直接相談する方法もあることを知れて良かった。」等、和気あいあいと楽しそうな雰囲気の中、活発な意見交換が行われていました。講師やファシリテーターの方々からも、「支援者が一人で全てを解決しようとするのではなく、分からないことはお互いにその分野のプロに聞きながら連携して支援して行けると良いのです。」という助言をいただけたことが、大変心強く、印象に残りました。

研修後のアンケートからも、「今後も障害分野の制度を学びたい」「お互いの連携が大事だと再確認できた」等、前向きな感想を多くいただくことができました。

数年ぶりの集合研修は、お互いの表情や反応を直接見て感じながら交流を図ることができ、大変有意義な時間となりました。今後も皆さんが参加してみたいような研修を企画して行きたいと考えています。

(山形地区支部 役員 高田)

## 村山 地区支部

令和5年度村山地区支部総会を7月2日(日)にZoomを使用したオンラインで開催し、全議案について承認されました。県協会の改選時期と合わせるため、昨年度に続き、今年度も役員改選があり、新たな体制として、支部長菅原麗子、副支部長村上安浩氏、佐藤直樹氏、その他理事12名、監事2名が選出されました。事務局は昨年度に引き続き、佐藤直樹氏、村上京子氏となります。2年間よろしくお願いたします。

村山地区支部は、北村山地域(東根市・村山市・尾花沢市・大石田町)と西村山地域(寒河江市・河北町・西川町・大江町・朝日町)という広い範囲で構成されていますが、現在、会員数も60名弱少なくなっております。今後、介護支援専門員不足などが懸念されると言われているため、地区支部の活動を今まで以上に会員の皆様の業務に役立てられるような内容にする努力をしなければならないと強く感じているところであります。それとともに、会員数を少しでも増やし地区支部の力をもう少し上げていきたいと考えております。ぜひ、現会員の皆様には、周りにいる介護支援専門員の皆様へ入会のお声かけをお願いします。

今後の予定として、秋に研修会を予定しております。一人でも多くの方のご参加をお待ちしております。

(村山地区支部長 菅原)

## 置賜 地区支部

令和5年度置賜地区支部総会を書面開催し、全議案について承認されました。

また役員改選が行われ、新たな体制として支部長 伊藤喜久子、副支部長 村上郁子氏・高橋玲子氏、事務局 菊地哲也氏、その他理事13名、監事2名が選出されました。

8月7日に地区支部役員会を開催し、今年度の研修企画、地区事業の役割分担について協議しました。

今年度の第1回目の研修会については11月25日13:00～16:00、昨年度に続きケアタウン総合研究所 高室 成幸氏をお迎えしての開催が決まりました。役員はじめ、参加者から「前回の研修を受けて、今度はプランに落とし込む力を養いたい」と置賜地区支部において、CADLが芽吹いたようです。そして、是非その芽を大切に育てていきたい!との思いを高室先生にお伝えし、講師をお引き受けいただきました。昨年同様、ZOOM開催となりますので県内どの地

## 地区支部報告

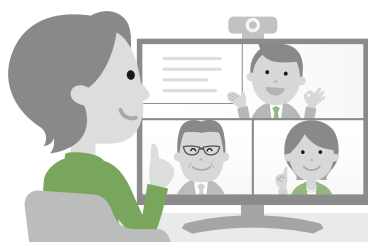
区支部からの参加が可能です。会員のみならずはじめ、非会員の方々にも周知いただくようお願いします。非会員の方々にはこの機会に入会をお勧めいたします。詳しい内容等は同封されたご案内をご参照ください。

2回目の研修は2～3月予定です。11月の高室先生の研修を受けて、CADL理論を深め、実際にプランに落とし込むなど小グループでの事例検討、情報交換会もセットで開催を予定していますが詳細は今後「お楽しみに!」です。

今年度の連絡・確認事項では、東置賜郡民生委員児童委員全員対象研修会(初依頼)の報告と地域保健医療協議会、ケアプラン点検のアドバイザー等の依頼や担当者の報告をし、担当者及び役員の方々に承諾を得ました。

会員増の取り組みとしては、前年度同様に置賜地区支部より各市町村の支援事業所等に対して、協会の紹介(支部長挨拶を付けて)と入会案内をメール送付することとしました。

(置賜地区支部長 伊藤)



### 最上 地区支部

山形県介護支援専門員協会最上地区支部では、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度も総会は書面決議となりました。以前は総会后懇親会などで情報交換などを行っていましたが、介護施設での感染なども確認されたため今年度も同様となり、懇親会は中止となっております。懇親会などを楽しみにしている会員もいますので今後開催を検討していきたいと思っております。

今年度の総会では役員体制の一部が変わりました。今後も地区の会員のメリットを最優先と考え支部活動に邁進していきたいと思っております。

当支部では、今年度も研修会を実施していきます。まず第一弾といたしまして、令和5年9月19日(火)に米沢市地域包括支援センター長 平真一氏を講師に招き、「介護予防ケアプラン作成のポイント ～より自立支援を目指して～」

をテーマに新庄市生涯学習センターわくわく新庄を会場にZoomと併用のハイブリッド形式で研修を行いました。

Zoomを使用しているオンラインでの研修ですと遠方の方の参加もあり、もがみ新庄地区の介護支援専門員も刺激になります。今後ともぜひ他の地区の方も研修に参加は大歓迎です。これから秋・冬と山形県に住むものとしては雪の心配があります。最上地域は国内有数の豪雪地帯であり、移動にも不便が伴います。Zoomでの参加ですと自宅のこたつでも参加できますのでご活用ください。

今後も支部の運営に関して、皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。(最上地区支部長 高橋)

### 庄内 地区支部

庄内地区支部では、令和5年度より、集合研修開催も再開し始め、集合研修・ハイブリッド形式での研修開催と、研修参加者が参加しやすい形式や、介護支援専門員が「今」必要としている研修内容となるよう、研修会を開催しております。

令和5年度第1回目(庄内地区支部第54回研修会)として、令和5年7月1日(土)、三川町「なの花ホール」を主会場、最上地区「ゆめりあ」をサテライト会場、オンラインでの参加も加え、ハイブリッド形式で、講師に、株式会社日本総研研究所創発戦略センター部長・シニアディレクターの齊木大氏をお招きし、「適切なケアマネジメント手法の実践方法」と題し、研修会を開催しました。

今後のケアマネジメントにおいて、重要な内容について学ぶことができ、大変有意義な研修会となったと思います。

令和5年度は、庄内地区支部第55回研修会、第56回研修会の開催を予定しております。第55回研修会につきましては、少人数継続的研修会として、スーパービジョンについての研修会を企画しております。第56回研修会につきましては、令和6年度の制度改革についての研修会を予定しております。トリプル改定の中、制度改革の背景や動向、介護支援専門員に求められるもの等、皆様にいち早くお届けできるように研修企画を行います。

今後も、「タイムリーな、会員が求める参加しやすい研修」を企画し、ケアマネジメントの質の向上、同職種におけるネットワーク構築、利用者の生活の質向上につながるよう、各種研修会を開催していきたいと思っております。

(庄内地区支部長 門脇)



## 各専門職から

Professional Comment  
プロフェッショナル・コメント

## 薬剤師

## 薬剤師の立場から

この度、ケアマネ協会理事をさせていただくことになった山形県薬剤師会の渡邊です。よろしくおねがいいたします。

まず、私がケアマネを取ろうと思ったキッカケですが…私は、大学卒業後十数年間病院で働いていました。その後、在宅医療に興味を持ち、調剤薬局に転職して患者さん宅を訪問するようになりました。正直、病院勤務の時は退院後の患者さんの生活背景をそこまで想像することが出来ずにいましたが、その方がどのように自宅で過ごしているか、そこに介護サービスを利用しているか否かでも大きく変わってくると気付かされました。その中で要支援・要介護の違いや介護認定の流れ、介護サービスの種類など分からないことが多すぎて、しっかり勉強したいと思ったのがキッカケです。

調剤薬局で働くようになり感じるのは、「調剤薬局は患者さんの状態を定点観察できる場所」ということです。例えば、慢性疾患で医療機関にかかっている定期的に来局されていた方が、だんだん受診間隔が空いてきた・残薬が随分余っている・話がかみ合わなくなってきた・会計がスムーズに出来ない・季節外れの格好をしている等々…「あれ？」と感じる場面があるんです。「なんだかいつもと違う」と感じるのは、定期的に同じ環境下で患者さんを見られている薬局だからこそと思います。そういう場合に包括に連絡するようにしています。

逆に、包括や居宅ケアマネさんにも薬局薬剤師をどんどん活用してほしいとも思います。例えば、いろんな医療機関にかかっている薬もそれぞれの薬局でもらっていて管理が大変な場合など…まるごと薬局に薬を持参し、まとめて一包化してもらうことも可能です(外来服薬支援料1:1割負担で185円(月1回))。あとオススメなのは薬をもらう薬局を1か所に決める(かかりつけ薬局を持つ)ことです。

利用者さんの薬のことで分からないことや困ったことがあれば、どんどん薬局に相談してみたいです。薬局という箱の中では見えない実際の生活状況の中での困りごとをケアマネさんから情報としていただけるのは薬局としてもありがたいことです。

最後に、つい先日の嬉しかった事例についてお話して終わろうと思います。ある高齢患者さん(息子さんと二人暮らし)について、別居の娘さんから生活上の困りごとを相談され、まず包括に繋がりました。包括の方が訪問してくれましたが息子さんに門前払いされて本人には会えず、しばらくして娘さんとは面会出来たもののやはり息子さんの介入拒否でなかなか介護認定に繋がらず…と、その都度包括の方から進捗状況を連絡いただいていた。それがこの度、患者さんが熱中症になったことで息子さんから娘さんにSOSがあり、約2年がかりでようやく一気に介護サービスを利用する流れとなりました。薬局にその連絡をくれたのが、居宅ケアマネさんでした。その居宅ケアマネさんも顔見知りの関係だったこともあり、包括⇒居宅になったタイミングで薬局へも連絡をくれたことが嬉しくてたまりませんでした。こういった関係性を築くためにも、多職種が集まる機会には今後も積極的に顔を出していきたいと強く思いました。医療・介護をつなぐ橋渡しになるべく薬剤師会としても頑張っていこうと思うので皆様よろしくおねがいいたします。

(山形県薬剤師会 渡邊尚子)



## メガネ・補聴器の訪問サービス

～調整・修理・視力/聴力測定～

補聴器  
試聴レンタル  
無料実施中!

山形県内  
どこでも  
対応可能!

めがねのコバヤシ 寒河江本店

お問い合わせ 日曜・祝日休

TEL 090-8502-0495 (ショウジ)

TEL 0237-86-8102 FAX 0237-86-1824

FAX syouji27.koba@gmail.com

住所 〒991-0021

山形県寒河江市中央1丁目13-36

受付時間/TEL:10時～17時 FAX:24時間

# 各専門職から

Professional Comment  
プロフェッショナル・コメント

## 言語聴覚士

### 失語症者への支援について—コミュニケーション格差解消への挑戦—

言語聴覚士は、「話す」「聞く」「食べる」のスペシャリストとして養成されたりハビリ専門職です。支援の対象は、失語症、摂食嚥下障害、聴覚障害、小児の言語発達など多岐にわたります。

失語症は、主に脳卒中を原因とし、「話す」「聴く」「読む」「書く」の低下といった言語障害を認めます。失語症者は全国に50万人いると推計されています。発症年齢で最も多いのは50代、次いで60代となっていますが、10代から80代と幅広く分布しています。片麻痺を伴うことも多く、地域行事や趣味といった社会的活動から距離を置きがちです。言語障害や外出への配慮があれば、社会参加が可能となる失語症者も少なくありませんが、現状では十分に支援されているとは言えません。

そのような中、2018年に障害者総合支援法によるサービスとして、都道府県必須事業の地域生活支援事業「専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業」に「失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業」が追加されました。事業開始から5年が経過し、本事業に着手していないのは47都道府県中4県となっており、山形県も含まれています。山形県言語聴覚士会(以下、当会)では、失語症者支援の実

績を県担当部署に報告しながら、本県での事業着手の土台づくりに努めているところです。

近年、2025年問題への対応やその先にある共生社会の実現に向けて地域包括ケアシステムの深化が求められています。他者と会話することは、口腔機能低下、認知機能低下、抑うつ等の予防が期待されます。県内には、高齢者の集まる機会に言語聴覚士が介入することで、失語症高齢者も会話に参加しやすい環境を整えている地域があります。失語症高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活する為にも失語症支援者は必要です。

失語症支援者養成事業の先進地では、都道府県のリーダーシップと言語聴覚士団体や医療福祉団体のフォローシップが存分に発揮され、事業推進の両輪を形成しているといった特徴があります。本県でも行政と各団体が連携し、支援者を増やしていきたいと考えています。ケアマネジャーの方をはじめ、多くの医療福祉専門職の方に言語障害や失語症支援者の役割・重要性への関心を持っていただくことが、失語症者のコミュニケーション格差の解消や社会参加への足掛かりになると思います。

(山形県言語聴覚士会 荒井晋一)

## わんこコラム



担当のウェルシュコーギーのもえです。今回は、地域ネコちゃんを紹介するね



家族はハチ、レオ、サワコと名前を付けて呼んでいます。他のお宅では違う名前では呼ばれていると推測されます。

エサをあげている手前、ハチ、レオは去勢させていただきました。地域により屋外で猫のエサをあげることは禁止されています。

こんな感じでゆる～くのんびり生活しているネコがいることも見てほしかったの♡

エサをねだって網戸に這いあがってくるため、台を設置したところ…三猫衆がそろった奇跡のショットが撮れました。



ちなみに、もえがご飯をねだると…ママは食べられない「肉」を預けられます。だまされないわよ!! みんな! 元気に生きていこうね!!

## 編集後記

朝晩涼しくなり過ごしやすい季節となりました。酷暑と言われた夏を乗り切り、これから訪れる冬に向かって、秋の味覚を楽しみながら体力をつけて頂きたいと思います。おいしく食べることが免疫力アップにつながると言われてます。

理事改選に伴い、広報委員のメンバーも編制されました。通信やホームページに関するご意見をお寄せ頂きますようお願いいたします。

## 一般社団法人 山形県介護支援専門員協会誌 ケアマネ通信 やまがた No.39

発行日/令和5年10月

発行人/高橋 則好

発行所/一般社団法人 山形県介護支援専門員協会

〒990-0037 山形県山形市八日町2丁目1-26

TEL 023-664-2120 080-6293-6735 (携帯)

FAX 023-664-2130

E-mail : yacm@gc4.so-net.ne.jp

印刷・製本/田宮印刷株式会社

〒990-2251 山形市立谷川三丁目1410-1

TEL 023-686-6111 FAX 023-686-6114